

## 「困難を抱えた女性のためのつながりサポート事業」の実施報告について

### 1 経緯

新型コロナウイルス感染症の影響で、経済的な理由により生理用品が購入できない女性の存在が、いわゆる「生理の貧困」として報道等によりクローズアップされる中、本市における実態を把握するため、令和3年6月8日から8月31日まで、広島市男女共同参画推進センター（以下「ゆいぽーと」という）において、生理用品の提供を含めた相談事業を試行的に実施した。その結果、新型コロナウイルス感染症の影響で社会から孤立し不安等を抱えるとともに、収入の減少等により生理用品の入手が困難となっている女性が一定数存在すること、また、困難の内容に応じた支援機関等へ迅速かつ的確につなげる上で、相談業務を行っている職員の対応能力の向上や支援機関相互の連携強化が喫緊の課題であることが認識できた。

このため、国の交付金を活用して、「困難を抱えた女性のためのつながりサポート事業」を実施し、困難を抱えた女性に対する支援及び支援機関の体制強化に向けた取組を行った。

### 2 実施期間

令和3年11月から令和4年3月末まで

### 3 実施方法

公募型プロポーザル方式により特定非営利活動法人男女共同参画ひろしまに委託して実施

※広島市男女共同参画推進センター（ゆいぽーと）指定管理者

### 4 実施内容

#### （1）困難を抱えた女性に対する支援

- ① 女性のための居場所づくり（ピアサポート）：「資料2」1ページ目 1(1)参照  
孤立による不安など、同じような境遇の女性が悩み等を共有し、語り合う機会・場を提供するとともに、アドバイザーによる個別面談等を行った。
- ② 緊急電話相談窓口（フリーダイヤル）の設置：「資料2」1ページ目 1(2)参照  
フリーダイヤルによる緊急電話相談窓口（以下「SOS電話」という。）を設置し、社会から孤立し不安等を抱える女性からの相談を受けた（週3回（水、金、土）10時～16時）。
- ③ 生理用品の提供：「資料2」3ページ目 1(3)参照  
生理用品1,027セット（1セット：昼用30枚、夜用10枚）を、ゆいぽーとや支援機関を通じて生理用品の入手が困難となっている女性に提供した。

#### （2）支援機関の体制強化

- ① 人材育成研修会：「資料2」3ページ目 2(1)参照  
女性のための相談業務等を行っているNPO法人等の職員を対象とした、資質向上や人材育成を支援する研修会を開催した。
- ② 「女性相談業務の手引き」の作成：「資料2」4ページ目 2(2)参照  
具体的な相談内容に応じた対応方針、各支援機関の役割、相談における留意事項等を取りまとめた「女性相談業務の手引き」を新たに作成し、各支援機関等へ提供した。

(3) 広報・啓発：「資料2」5ページ目 3参照

本事業の支援内容、支援機関の窓口や支援策の一覧を取りまとめ、各種媒体（チラシ・カードの配架、SNS広告、ホームページ、テレビ等）により広報・啓発を行った。

## 5 実施結果（成果及び課題）

### (1) 成果

- ① ピアサポートについては、参加者から「他の女性も同じように悩み、心配事を抱えていることがわかり共感の気持ちになった」との声が聞かれるなど孤独感の解消につなげることができた。
- ② 人材育成研修会については、参加した支援機関の職員から「貧困についての考え方、具体的な対応が学べて、大変勉強になった」との声が聞かれるなど、職員の能力の向上が図られた。また、参加者が意見交換を行うことにより、他の支援機関の特性を理解するとともに、支援機関同士をつながりやすくすることができた。
- ③ 女性相談業務の手引きについては、各支援機関から「相談内容に応じた支援機関や制度等が網羅されており、相談業務の際に有効活用したい」と高い評価を受けた。

### (2) 課題

- ① 電話件数やピアサポートへの参加者数が想定より低調であった。その原因として、専門家から「行政機関などに「生理用品が欲しい」と相談することは心理的にハードルが高い。生理の貧困がマスコミ等で報道され、生理用品が取り上げられる機会が増えたが、まだまだ女性には生理は隠すべきものという認識があり、言い出すことは憚られるのではないか。」との意見があった。
- ② 支援機関を通じて1,027セットの生理用品を提供したが、本当に必要としている女性に届いているのか、生理の貧困の真の解決につながる取組であるかなど、更なる検討が必要である。

## 6 今後の取組

### (1) 困難を抱えた女性に対する支援

当事業の実施結果を踏まえ、ゆいぽーとにおいて、以下の取組を行う。

- ・ 困難を抱えた女性の居場所づくり（現在は「子育てのグループ相談」を実施中）
- ・ 「女性のためのなんでも相談」の広報等を工夫・充実させて継続実施
- ・ 「相談業務を行う支援機関の対応能力の向上を図る講座」の継続実施

さらに、様々な困難の内容に応じた適切な支援機関等に迅速につなげるための「支援機関の連携ネットワークの構築」に向け、国・県・支援機関と協議を行う。

### (2) 生理用品の提供

「生理の貧困」問題は、当事業を実施した契機の一つであり、当事業では支援機関を通じて生理用品を提供した。しかし、本当に生理用品を必要としている女性に届いているのか、生理用品を提供することが「生理の貧困」問題の真の解決につながるのかなど、提供方法や提供場所の他、貧困そのものや児童虐待への対応を含めて、精査・検討する必要がある。

このため、当面の間、生理用品の提供を一つのきっかけに、潜在的な困難を抱える女性を適切な相談・支援に結び付ける取組として、当事業を通じて購入した生理用品を活用し、ゆいぽーとの「女性のためのなんでも相談」において、希望者に生理用品を提供する取組を継続する。

その上で、国の「生理の貧困」に関する実態調査や他都市の動向などを見極めながら、教育委員会と学校での生理用品の提供や生理に関する教育・啓発について、関係部署と公共施設での生理用品の提供の必要性や方法等について、協議・検討を行う。